

## 筑波大学附属小学校に係る新聞報道について

令和7年3月16日に「いじめ重大事態」に関する内容について、また3月17日に「いじめ重大事態に関する情報管理の重篤な不手際」について新聞報道がなされました。記事をご覧になり、附属小学校の状況について不安や懸念をもたれた方も多いこととと思われますので、現在の状況についてご説明させていただきます。

「いじめ重大事態」に関する事案については、被害を受けられた児童は、事案発生時の令和5年度、附属小学校6年生で、当時、学級内の児童からの無視等による体調不良を訴え、令和5年12月以降、欠席が続きました。このため、いじめ防止対策推進法に基づき、令和6年2月に文部科学省に対していじめ重大事態の発生報告、同年6月から、いじめ重大事態に関する調査委員会の調査を開始し、現在も調査中の事案です。

「いじめ重大事態に関する情報管理の重篤な不手際」に関する事案については、この児童の学級担任の教諭の校務用パソコンの不適切な管理により、特定の児童にいじめ重大事態に関する事案の関連文書が閲覧されたという事案です。

「いじめ重大事態」に関する事案については、現在、調査委員会において調査中ですので具体的なことは申し上げられませんが、附属小学校の対応が十分ではなかったということについては反省しなければならないものにとらえています。また、「いじめ重大事態に関わる情報管理の重篤な不手際」に関する事案については、あってはならないことであり、二度とこのようなことのないよう、既に再発防止策を講じており、しっかり取り組んでおります。

これらについてはこれまで、この児童の保護者には、附属学校教育局や校長から謝罪をさせていただいているところです。今後もいじめ重大事態の調査委員会においては調査が続き、この児童や保護者にもご協力をいただくことが必要ですので、そういったなかにおいても、この児童や保護者の思いをしっかり受け止めて、真摯に対応してまいります。

令和7年3月17日

筑波大学附属小学校 校長

佐々木昭弘